

選 挙 公 示

2021年8月1日

会員 各位

一般社団法人 日本カウンセリング学会
選挙管理委員会

第2回代議員（社員）選挙について

一般社団法人日本カウンセリング学会定款第6条および定款細則第12条から第17条に基づき、2022年6月社員総会から2026年社員総会まで（4年）を任期とする代議員（社員）選挙を以下の日程で実施いたします。

本会は、2018年4月に法人化され、それに伴い選挙方法が変更となりました。代議員選挙は定款第6条に基づき、4年に1度実施することになります。

【第2回代議員（社員）選挙日程】

2021年

- 11月1日 選挙台帳の確定
- 11月下旬 選挙資料発送（要項、被選挙人名簿、投票用紙、返信封筒）
- 12月下旬 投票締切

2022年

- 1月中旬 開票
- 2月下旬 選挙結果公表

参 考

一般社団法人 日本カウンセリング学会定款細則（抜粋）

〔代議員の定数〕

第15条 代議員の定数は当分の間36名とする。

〔代議員の選出〕

第16条 選挙は正会員の投票によって行われる。

- 2 代議員総数の3分の2にあたる代議員（24名）は正会員の選挙により選出され、代議員総数の3分の1にあたる代議員（12名）は互選された代議員の推薦により選出される。
- 3 当選した代議員が辞退した場合は次点のものが繰り上げられる。
- 4 最下位当選者が複数の場合は抽選により当選者を決定する。